

介護のお悩みやご相談は…

グリーンコープケアプランセンター小倉南へ ご相談ください

お悩みはありませんか？



- ・介護保険を利用するにはどうしたらいい？
 - ・今後の介護がとても不安…相談にのってほしい！
 - ・現在利用しているサービスに不満があるのですが…
 - ・デイサービスが利用したいけどどうしたらいい？
 - ・費用はどのくらいかかるの？
 - ・どんなサービスが受けられるの？
 - ・何歳から利用できるの？
- など

私たちは介護の相談窓口です。

グリーンコープケアプランセンターでは、介護に関するご相談をお受けし、介護保険を利用する為の申請代行や介護保険に係る対応を適切かつ迅速に対応させていただきます。

ケアマネジャー（介護支援専門員）とは

介護保険法に基づき、介護保険サービスを受ける要支援または要介護と認定された方が、適切かつ効果的にサービスが受けられるように、介護サービス事業所や施設、サービスを受けるご本人や家族と話し合いながらケアプランを立てます。

グリーンコープのケアマネジャーは

- ◆ご本人やご家族とじっくり話し合い、ご本人の立場でケアプランを作成します。
- ◆ご本人やご家族の希望を伺いながら、適切なサービスが利用できるように支援します。
- ◆住宅改修や福祉用具の相談も受けます。

●お問い合わせ先●
グリーンコープケアプランセンター小倉南
〒800-0225
北九州市小倉南区田原4-4-2
TEL:093-475-8620
管理者：坂本（さかもと）



●営業日●
月曜～金曜 午前9時～午後5時まで
※5月3日～5日・8月13日～15日
12月30日～1月3日

介護が必要になったら

サービスを受けるまでの流れ

- 1 市町村の窓口で要介護認定の申請をします（申請は無料）。ご本人やご家族の希望により、ケアマネジャーが代行して申請することもできます。介護保険施設、地域包括支援センターにも代行申請が依頼できます。
- 2 申請後、要介護認定の基準に基づき、必要な審査が行われます。認定結果がご本人に郵送されます。
- 3 ケアプランを作成する居宅介護支援事業社（ケアプランセンター）を決めて依頼します。
- 4 ケアマネジャーは介護サービスの情報を提供したり、サービス利用中の相談相手としてご利用者のパートナーとなり、ケアプランを作成・変更していきます。